

会議の名称	令和元年度加東市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和元年8月29日（木） 午後2時25分から2時55分まで
開催場所	加東市役所 2階 202会議室
委員長の氏名（石井英昭） 出席委員の氏名	田淵 光 小野圭三 割石輝美絵 武中千鶴子 井上朱実 石井英昭 小林邦子 松本多美子
説明のため出席した者の職氏名	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	健康福祉部長 藤井康平 高齢介護課長 平野好美 副課長 三和田剛浩 主査 石田将之 地域包括支援センター課長 藤本英子 副課長 高濱さおり
議題、会議結果、会議の経過及び資料名	<p>開 会</p> <p>1 挨拶</p> <p>2 委員長の選任</p> <p>互選となっているが、事務局一任との声により、事務局案を提示し、承認があった。 委員長は区長会推薦の石井英昭委員に決定する。</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 地域密着型サービスの利用状況について</p> <p>事務局から説明資料1に基づき説明</p> <p>【質疑】</p> <p>委員長 説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>何か質疑のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>委員 ずっと以前の話になりますが、私の母が、約15年前に他界したのですが、その数年前にデイサービスを利用しようと思ってお願いに上がったところ、いっばいだということがありまして、入れるのは大分後のことだったということがございました。</p> <p>今、利用を希望されている方と、デイサービスなどの受け入れの体制というのはどう</p>

いう状況なのでしょうか。

事務局 デイサービスにつきましては、先ほど15年ほど前にとおっしゃったのですが、ある一時期に非常にデイサービスの事業所が増えたという状況がございました。

加東市も今現在、通常規模と呼ばれるデイサービスと、資料に上げております地域密着型8つの、合わせて15のデイサービスがございまして、デイサービスの事業所が非常に増えているため、利用をお断りするようなケースというのはほとんど聞いておりません。ただ、事業所によっては利用者が増えていることから、毎日利用できるわけではないというところもございまして、調整をせざるを得ないところも一部あるとは聞いております。

事業所によっては空きがあるというところもございまして、そのあたりをケアマネジャーが調整をしておるところですが、市内にこれだけ事業所があり、通常規模であれば市外も使えますので、利用される方がいっぱい使えないというようなことがないように今は調整をしておるところかと思っております。

入所施設については待機者がいますので、すぐに入れないというケースがあるという状況でございます。

委員 地域密着型サービスは、いろいろなニーズが出てきたので対応するというのが原則だったと思うのですが、この2ページの地域密着型通所介護で8事業所ということは、それ以外は7事業所あるということですか。さきほど地域密着型の定員は二十数名と言われていたと思うのですが、定員はあるのですか。

事務局 二十数名というのは、小規模多機能が1か月29名の登録定員です。小規模のデイサービスは、1日の登録定員が18名。通常規模というのが7事業所ありまして、そちらのほうは登録定員がもっと多い状況でございます。

委員 利用者さんにとっては、加東市内に住んでいたら、通常でも地域密着でも、どちらでも選べるということですか。

事務局 はい。

委員長 質問が出尽くしたようですので、この議案について異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 異議がないようですので、承認いただけたものとさせていただきます。よろしくお願いたします。

(2) 地域密着型サービス事業の整備計画について

事務局から説明資料2に基づき説明

【質疑】

委員長 説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

何か質疑のある方いらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思います。

委員 2ページの特別養護老人ホームの受給者数について、平成26年からするとほとんど平行状態の一方で、下の特別養護老人ホーム待機者は相対的にずっと減ってきている状況ですよね。ということで、これは在宅で生活されている方もいっぱいあると思うのですが、市側としてはどの程度、特別養護老人ホームに入らずに要介護3以上の方が在宅でどのくらいおられるかというのは把握されているのですか。というより、把握方法があるものなのでしょうか。

事務局 詳細には把握できていないのですが、先ほど申し上げた在宅というのは、あくまで入所申し込みの方に限ってですので、一つには給付の利用実績から、在宅サービスを利用されている方という形で絞り込んでいます。

例えば、グループホームにつきましても、それは在宅ではなく施設という考え方になりますので、今、手持ちでは資料等は持ち合わせてはいないのですが、在宅サービスを使われている方で施設に入っていない方というのは把握できます。

ただ、認定を受けられていて、医療等の病院に入院されている方というのは、こちらではわかりかねる部分がありますが、それ以外の部分でありましたら、ある程度数字を把握することは可能かと思えます。

委員 ちょっと気になったのは在宅訪問診療です。在宅診療を受けられている方というのは、国民健康保険のレベルでは加東市内は何人ぐらいというのは大体わかるのでしょうか。社会保険も全体は何人ぐらいかわかりませんが、在宅人数が加東市内でどれぐらいおられるのかということが分かれば。というのは、特別養護老人ホームは、ずっと待機者が平行して今うまくいっているようなので、このままの状態であれば地域密着の特別養護老人ホームを増やす必要はないと思えます。

それと、特別養護老人ホームに入らずに在宅の家族介護で亡くなる方もあるのかなという印象を持ったので、現状、何人ぐらい在宅医療をされているのかなと。だから、在宅医療をしている家がどの程度あるかというのは、市側もある程度は把握しておいたほうが参考になるのかと思って聞いた次第です。

事務局 今、手持ちの資料では、こちらの課では把握してないのですが、昨今、医療側との連携ということを言われておまして、医療の給付の実績と介護の情報を連携するような仕組みもできつつあります。

その中で、他課ではありますが、訪問診療をどれぐらいの方が利用されているかという数字はある程度把握できると思うので、こちらのほうでまた調べさせていただいて、今度の計画等には医療と介護との連携部分や情報の共有について国からも示されているところですので、高齢介護課だけの完結ではなくて、医療との情報の共有、あるいは情報を提供できる部分は検討したいと考えております。

委員長 質問が出尽くしたようですので、この議案について異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これにて本日の議事は終了いたしました。

閉 会

令和元年 10月 2日

委員長 石井英日

署名人 武中千鶴子

署名人 松本和美